

報道関係者 各位

令和4年11月22日（火）

【照会先】

労働基準部 安全課

安全課長 濱田 勉

主任安全専門官 伊藤 敏彰

電話 052(972)0255

明るい新年へ 12月は職場の年末安全衛生推進運動を実施

～ 初日に愛知労働局長がパトロールを実施します ～

愛知労働局（局長 ^{しろたまさひこ}代田雅彦）は、働く方々が誰一人ケガをすることなく明るく新年を迎えられるよう「無災害 みんなで迎える 明るい新年」をスローガンに「令和4年度 職場の年末安全衛生推進運動」（12月1日から31日まで）を展開します。（別添1実施要綱、別添2リーフレット）

その初日である12月1日に、愛知労働局及び県内の労働基準監督署の幹部が一斉パトロールを実施することとしており、そのうち愛知労働局長によるパトロールを報道機関の皆様に公開します。

1 日 時

令和4年12月1日（木）午前9時40分から午前11時00分まで

2 パトロール対象事業場

事業場名 清水建設株式会社名古屋支店

（仮称）名古屋岩塚物流センター建設所

所在地 名古屋市中村区岩塚町字高道1他

3 実施内容

- ① 局長自ら、墜落制止用器具の掛替を行います。（墜落防止対策）
- ② 現場内の舗装（快適職場づくり対策） 他

4 取材に当たっての注意事項

パトロールは、通常の業務時間中に行いますので、取材・撮影箇所に当たり事業場担当者の指示に従い、取材・撮影禁止区域での撮影等のご遠慮いただきますようお願いします。

なお、準備のためご面倒ですが、取材いただける場合は、11月30日（水）午後4時までに愛知労働局安全課まで連絡をお願いします。また、当日は、午前9時40分までに現場にお越しください。

年末安全衛生推進運動
(12.1~12.31)

国内最大級の倉庫の**建設現場**
を**愛知労働局長**が**パトロール**



令和4年度 職場の年末安全衛生推進運動（12.1~12.31）に併
せ、**国内最大級である物流倉庫の建設工事現場**（※1）
の安全対策を愛知労働局長がパトロール（※2）します!!

パトロールの様子を取材いただけます。

👉 令和4年12月1日（木）9時40分（予定）

👉 詳細は後日ご案内いたします。

**ぜひご参加
ください!!**

※1 清水建設（株）（仮称）名古屋岩塚物流センター建設所
（名古屋市中村区岩塚町字高道1他）

※2 墜落防止、働き方改革、快適職場づくり対策、福利厚生などの確認

令和4年度 職場の年末安全衛生推進運動実施要綱

愛知労働局・管下労働基準監督署

1 趣 旨

愛知労働局管内における労働災害による死亡及び休業4日以上の労働災害（以下「死傷災害」という。）は長期的には減少傾向であり、令和3年に労働災害により亡くなられた方は26人（前年比48%減）となりましたが、死傷災害に被災された方（以下「死傷者」という。）は7,989人（前年比7%増）となっています。

また、本年8月末日現在、労働災害により亡くなられた方は16人（前年同期比6%減）、死傷者は5,248人（前年同期比16%増）となっており、死傷者の増加に歯止めが掛かっていない状況となっています。

労働災害を防止するためには、現場や作業の実態と関わる危なさを把握し、事業者が守るべき「基本」を決め、労働者が定められた基本動作を守るという「管理」を日々実践していくことが必要不可欠です。

愛知労働局及び管下労働基準監督署は、年末を迎えるに当たり、働く方々が誰一人ケガをすることなく明るい新年を迎えられるよう、本来の「管理」に立ち戻ることを提唱し、「令和4年度 職場の年末安全衛生推進運動」を実施します。

2 スローガン：「無災害 みんなで迎える 明るい新年」

3 実施期間：令和4年12月1日～令和4年12月31日

4 主 唱 者：愛知労働局及び管下労働基準監督署

5 協 賛 者：中央労働災害防止協会中部安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会愛知県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会愛知県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会東海総支部、林業・木材製造業労働災害防止協会愛知県支部、(独)労働者健康安全機構愛知産業保健総合支援センター、(公財)安全衛生技術試験協会中部安全衛生技術センター、(公社)愛知労働基準協会、各地区労働基準協会、(公社)建設荷役車両安全技術協会愛知県支部、(一財)東海北陸鉱山会、(一社)日本碎石協会愛知県支部、(一社)日本ボイラ協会愛知支部、(一社)日本クレーン協会東海支部、(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会愛知支部（計28団体）

6 主唱者及び協賛者の実施事項

- (1) 局署及び労働災害防止団体との合同パトロール
- (2) 本運動の周知による管内事業場の安全衛生意識の啓発

7 事業場における実施事項

- (1) 事業者の実施事項
 - 現場や作業の実態と関わる危なさの把握
 - 守るべき「基本」を定め労働者への徹底を図る
- (2) 労働者の実施事項
 - 定められた基本の遵守

事業者の皆さま・守るべき「基本」を決めていますか？（例）

- 整理整頓のための収納場所を決めていますか？
- 作業に応じた服装や保護具を決めていますか？
- 作業手順を決めていますか？
臨機応変な対応を求めるのは、「基本」を決めた上でのことです。
- 安全な通路を決めていますか？
- 階段に手すりを設置していますか？
- 機械装置の異常時に「止める・呼ぶ・待つ」と決めているも
 - ・どのボタンで止めるのか教育していますか？
 - ・誰をどのように呼ぶか決めていますか？
 - ・どのように待つか決めていますか？
- 機械の掃除、注油、修理、点検等の手順を決めていますか？
- あらかじめ作業計画を決め、関係者に周知していますか？

労働者の皆さま・基本動作は守られていますか？（例）

- 整理整頓をしましょう。
- 決められた服装や保護具を身につけて作業しましょう。
- 決められた作業手順を守りましょう。
- 決められた通路を歩きましょう。
- 階段では手すりを持ちましょう。
- 機械装置に異常があれば、「止める・呼ぶ・待つ」を励行しましょう。
- 機械の掃除、注油、修理、点検等では、機械を停止しましょう。
- 作業計画を変更しなければならないときは、判断を仰ぎましょう。

本来の「管理」を考えましょう

- 守るべき「基本」を決めるためには、現場や作業の実態と、関わる危なさを把握することが必要不可欠です。危なさの度合いに応じて対応を決め「基本」をしっかりと定めましょう。
- 「基本」を決め、守らせるのは事業者の役割、定められた基本動作を守るのは労働者の役割です。労働者に任せた安全衛生「活動」から、事業者の行う安全衛生「管理」へ。
愛知労働局、管下労働基準監督署は、本来の「管理」に立ち戻ることを提唱しています。



安全経営あいち

リスクアセスメントを通じPQCD SMEはひとつにできる。

詳細はこちら⇒



無災害

みんなで迎える

明るい新年



職場の年末安全衛生推進運動

あたりまえの「行ってきます」と
あたりまえの「ただいま」
どんなに慌ただしくても、あたりまえは変わらない
だから私たちは、危なさ^はと向きあう
その先の新年へ

愛知 Aichi Labour Bureau 労働局 & 安全経営あいち
リスクアセスメントを通じたPDCAサイクルを回す。
Labour Standards Inspection Office
労働基準監督署



運動期間：2022年12月1日～31日

労働者の皆さま・基本動作は守られていますか？（例）

- 整理整頓をしましょう。
- 決められた服装や保護具を身につけて作業しましょう。
- 決められた作業手順を守りましょう。
- 決められた通路を歩きましょう。
- 階段では手すりを持ちましょう。
- 機械装置に異常があれば、「止める・呼ぶ・待つ」を励行しましょう。
- 機械の掃除、注油、修理、点検等では、機械を停止しましょう。
- 作業計画を変更しなければならないときは、判断を仰ぎましょう。

事業者の皆さま・守るべき「基本」を決めていますか？（例）

- 整理整頓のための収納場所を決めていますか？
- 作業に応じた服装や保護具を決めていますか？
- 作業手順を決めていますか？
臨機応変な対応を求めるのは、「基本」を決めた上でのことです。
- 安全な通路を決めていますか？
- 階段に手すりを設置していますか？
- 機械装置の異常時に「止める・呼ぶ・待つ」と決めていても
 - ・どのボタンで止めるのか教育していますか？
 - ・誰をどのように呼ぶか決めていますか？
 - ・どのように待つか決めていますか？
- 機械の掃除、注油、修理、点検等の手順を決めていますか？
- あらかじめ作業計画を決め、関係者に周知していますか？

本来の「管理」を考えましょう

- 守るべき「基本」を決めるためには、現場や作業の実態と、関わる危なさを把握することが必要です。危なさの度合いに応じて対応を決め「基本」を定めましょう。
- 「基本」を決め、守らせるのは事業者の役割、定められた基本動作を守るのは労働者の役割です。労働者に任せた安全衛生「活動」から、事業者の行う安全衛生「管理」へ。
愛知労働局、管下労働基準監督署は、本来の「管理」に立ち戻ることを提唱しています。



安全経営あいち

リスクアセスメントを通じPQOCSMEはひとつにできる。

詳細はこちら⇒



愛知労働局長建設工事現場パトロール取材要領

1 日時と集合場所等

- (1) 日 時 令和4年12月1日（木）午前9時40分から午前11時00分
悪天候等による中止の場合、当日の午前8時30分以降に愛知労働局から連絡をさせていただきます。
- (2) 集合場所
工事現場第1ゲート（別紙1をご参照ください。）
- (3) 駐車場は、各社1台分を現場内に確保します。

2 パトロール取材の具体的な行程

- (1) 午前9時40分～午前10時00分
取材受付及び取材留意点の説明
保護帽（ヘルメット）を持参されなかった方には、保護帽の貸出し（無償）を行います。
- (2) 午前10時00分
公開開始
 - ① 朝礼場において愛知労働局長による激励あいさつ
 - ② 建設業労働災害防止協会愛知県支部による餅の贈呈
清水建設株式会社による安全衛生決意表明
- (3) 午前10時15分
工事現場のパトロールを開始（パトロールは午前11時00分まで）
現場のパトロール終了後、愛知労働局および清水建設株式会社の職員が質問に対応させていただきます。
- (4) 午前11時00分
取材対応を終了
安全確保の観点から、退場の確認をさせていただきます。

3 取材に当たっての注意事項

- (1) 上着は長袖とし、靴は安全靴または運動靴等の歩きやすい靴としてください。
ハイヒールやサンダルなどの履物は安全確保の観点からご遠慮ください。
- (2) 保護帽（ヘルメット）の持参をお願いします。
当日取材受付の際に貸出し（無償）しますので、取材中は着用をお願いします。
- (3) 取材には愛知労働局と清水建設株式会社の担当者が同行（以下「同行担当者」といいます。）し、ご質問等に対応させていただきます。
安全確保の観点から先導させていただきますのでご協力をお願いします。
- (4) 写真撮影等は同行担当者の確認を受けてから撮影してください。

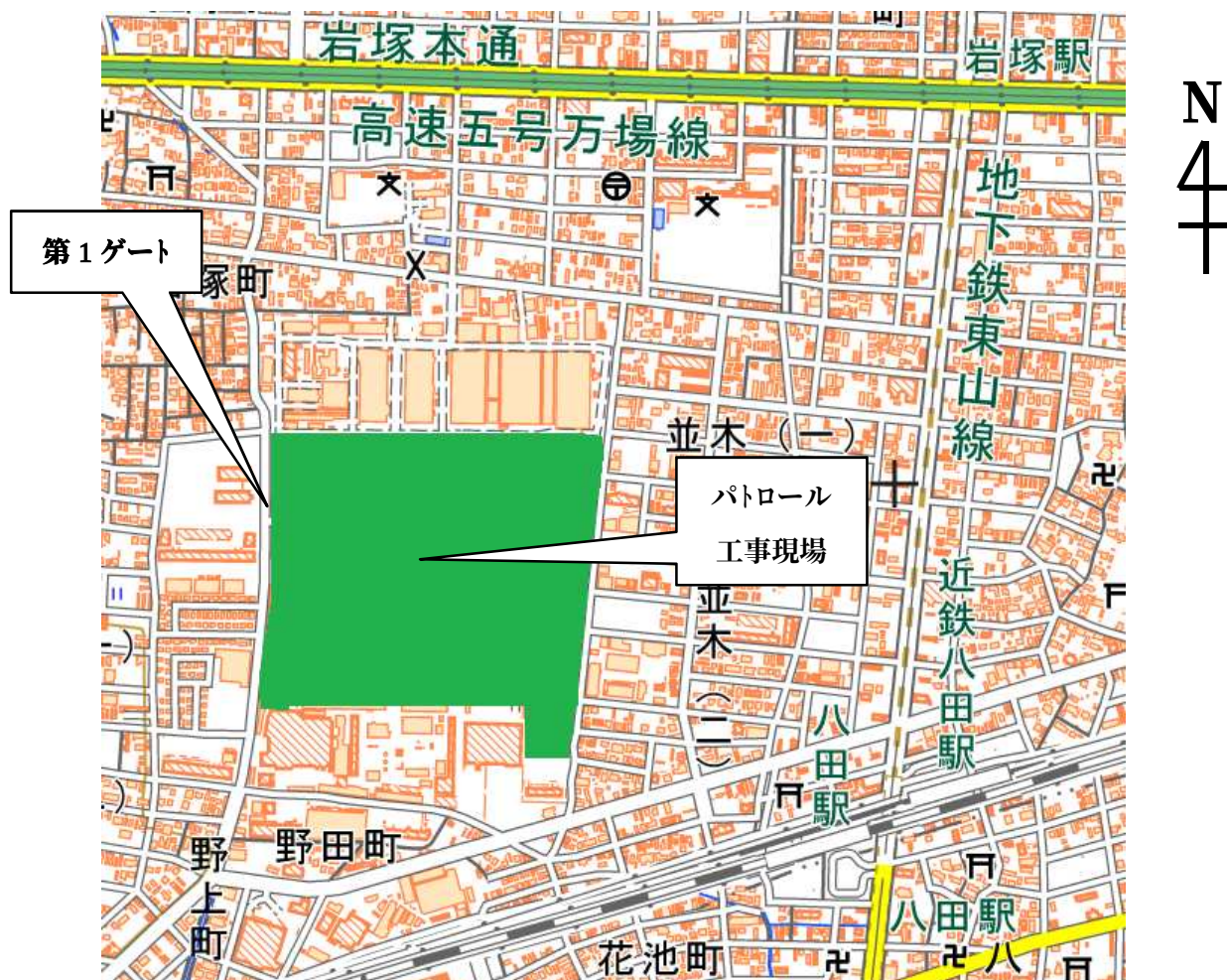
4 取材希望連絡について

現場の受入体制調整のため、11月30日（水）午後4時00分までに、連絡をお願いします。

なお、ご不明な点がございましたら担当までお問い合わせ下さい。

（担当：労働基準部安全課 伊藤 電話番号 052-972-0255）

案 内 図



＊ 第1ゲートは、工事現場の北西側です。

工事概要

工 事 名	(仮称) 名古屋岩塚物流センター建設所
工 事 場 所	名古屋市中村区岩塚町字高道1他
発 注 者	名古屋プロパティ―特定目的会社
工事施工者	清水建設株式会社名古屋支店
工 事 期 間	2022年4月1日～2023年7月31日(予定)
工 事 内 容	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、地上4階建、制震構造 マルチテナント型物流施設の新築工事

愛知労働局 安全課 あて

FAX 052-972-8574

取 材 連 絡 票

(1 2 月 1 日の愛知労働局長パトロール)

① 報道機関名 _____

② 取材にこられる人数 _____ 人

③ 保護帽（ヘルメット）の貸し出し希望の有無

有（個数）

無

④ 車の有無（各社1台分を確保します。）

有

無

そのほか、連絡事項、要望事項

ご担当者氏名：

連絡先：